

博士学位論文審査の結果の要旨および担当者

報告番号	※	第 7 号
------	---	-------

氏 名 川村 範子

論文題目 工業デザイナー、クリストファー・ドレッサーの研究  
ー19世紀日英の産業とデザインをめぐってー

論文審査担当者

主 査 愛知県立大学 教授 大野 誠

愛知県立大学 教授 大塚英二

放送大学 教授 草光俊雄

## 1. 学位論文の内容の要旨

本論文は、19世紀後半のイギリスで活躍した工業デザイナーのクリストファー・ドレッサーが、特に工芸・デザインをめぐるイギリスと日本のそれぞれの歴史的状况、また日英交流においていかなる役割を果たしたかを、ドレッサーが残したほぼすべての史料のみならず、周辺の人物の史料をも新たに発掘して、総合的に検討したものである。

序章では、ドレッサー研究の現状と問題点が検討されている。最初に指摘されていることは、ドレッサー研究の難しさである。生前は多方面にわたって精力的に活動したドレッサーであったが、1904年に死亡すると、その名前は忘れ去られてしまった。しかし、1930年代に美術史家ペヴスナーが「モダン・プロダクト・デザイナー」と評価して彼を歴史の前面に押し出したが、それも長続きせず、それどころかその間に遺族によって史料が処分されてしまうという事態も発生した。その後、イギリスにおけるジャポニスム、つまりジャパニズムの先駆者の一人と位置づけられるようにはなったが、ドレッサーに対する評価は、工業デザインに対する時代の嗜好動向によって左右されてきた。こうした状況に対して本研究は、ドレッサーをデザイン・工芸史だけではなく、イギリスと日本、また日英交流史の歴史的コンテクストのなかに位置づけようとする。前半の第3章までは、イギリス史研究の立場からドレッサーの工業デザイナーとしての確立を、後半は日本と日英交流史の立場からドレッサーの来日を検討している。

第1章「19世紀前半のイギリスのデザイン問題」では、ドレッサーが深くかかわることになるイギリスのデザイン改革運動についてその起源と経緯が明らかにされている。発端は、イギリスの工業製品をめぐる1830年代の議会での議論であった。機械製造品であるため、質の均一性などは評価されたが、デザインなどの美術的要素はフランスに大きく遅れを取っていることが指摘され、これ以降、工業製品のデザイン改革をいかに進めるかについて、産業・工芸界に止まらず、政府をも巻き込んで議論されるようになった。その結果、官立デザイン学校が設立された。

第2章「工業デザイナーの先駆け、クリストファー・ドレッサー」では、ドレッサーが官立デザイン学校に入学した頃からデザイナーとして独り立ちする時代までが描かれている。ドレッサーのデザイン論が検討され、植物の形態研究と日本を含む非西洋世界のデザインが大きな役割を果たしたことが明らかにされている。

第3章「ドレッサーと万国博覧会」では、1851年の第1回ロンドン万国博覧会の開催によって、デザイン改革の議論が再燃し、ドレッサーもこの影響を受けて、これ以降デザイン改革の推進者となったこと、また第2回ロンドン万博がドレッサーのジャパニズムの出発点になったことが示されている。

第4章「ドレッサー日本視察旅行」では、1876年12月から翌年4月までの間に行われたドレッサーの訪日に取り上げられ、目的や経緯が明らかにされている。加えて、この来日が日本にとってどのような意義をもったかを、ドレッサーに日本の工芸界の実情調査を依頼した内務卿大久保利通の産業政策と対英貿易観により、またドレッサーの日本視察旅行に自費で同行し、後に神戸で海外直輸入に乗り出す丸越組合の創立者、濱田篤三郎の文書により検討している。

第5章「ドレッサーの日本評価」では、ドレッサーのジャパニズムの原典と目される *Japan* や来日調査の報告書などをもとに、ドレッサーの日本評価が考察されている。ドレッサーは、日本の工芸品が西洋の影響を受け、固有の美を失いつつある状況を危惧し、日本の製造業の問題点を指摘した。他方、彼は日本の職人の手仕事を高く評価しており、帰国後のデザイン制作にその影響が読み取れるほどであった。

第6章「ドレッサーと明治中期の工業デザイン教育」では、ドレッサーの帰国後の明治中期以降に、彼の助言やデザイン原理が日本にどのような影響を与えたかが検討されている。東京高等工業学校（東京工業大学の前身）校長の手島精一や教授井出馬太郎、明治期の図案教育に尽力した小室信藏にドレッサーのデザイン論の影響が見て取れ、ドレッサーの日本への影響は、作品よりも工業デザインの教育を通してであったことが初めて明らかにされた。

終章では、19世紀後半のイギリスと日本における「産業デザイン」問題にドレッサーがどのように取り組んだかを整理しなおし、本研究のドレッサー研究史上の位置を明らかにしている。ドレッサーをモダン・デザインの先駆者やジャパニズムの唱道者と評価するだけでは不十分で、例えば、後者については、本研究が示したように、ドレッサーを受け入れた日本側の意図も合わせて検討しなくてはならないことが強調されている。

## 2. 学位論文の審査の要旨

本論文は、近代工業デザイナーの先駆とされるクリストファー・ドレッサーを中心としてその周囲いた人物についても史料を可能な限り収集して、19世紀後半のイギリスにおけるデザイン改革や、産業デザインに関わる日英交流の状況を検討したものである。デザイン作品の評価など、個別研究に終始しがちなこれまでのドレッサー研究に対して、ドレッサーの歴史的な役割をデザイン改革者と明確に位置づけ、全体像の構築を試みている。さらに、ドレッサーの日本への影響については新しい史料を発掘しつつ、ドレッサー研究を新たな次元に引き上げた。

本論文の意義は次のような点にある。

第一に、デザイン改革というドレッサーを位置づけるための枠組みが初めて体系的に明示された。それは、デザイン理論、ジャパニズム、工房活動など、彼の生涯全体を規定した。しかも、彼の活動は孤立した事例ではなく、当時の工芸界の、おそらく主流の一つの動きであった。というのも、ドレッサーは、第一回ロンドン万博後に政府に新設された「科学・工芸局」の事務局長ヘンリ・コールに連なる、デザイン改革者集団の一人であったからである。コール・サークルそれ自体については他の研究者の成果であるが、ドレッサーとコール・サークルの関係をはっきりさせた結果、これまでウィリアム・モリスやアーツ・アンド・クラフツ運動だけで語られることが多かった19世紀後半期の工芸界の全容に迫る糸口が得られた。

第二に、ドレッサーの来日調査に関して、日本側の状況が克明に解明された。とりわけ、大久保利通の関与が彼の殖産興業策や対英貿易観と深いつながりを持っていたこと、また神戸の商人であり、丸越組の創設者濱田篤三郎がドレッサーの来日調査旅行に同行したことは、本研究が初めて明らかにした重要な事実である。明治期における西洋の科学技術・文化の移植については、国内の制度化とお雇い外国人に研究が集中しがちで、本研究のような半年程度の来日調査についてはこれまで取り上げられたことがなく、本論文が今後、このタイプの研究のモデルとなる可能性もある。この点で成果をあげているのは、来日時にドレッサーと関わりをもった主に明治政府の官僚たちについての履歴調査である。これらの人たちがのちに竜池会や鑑画会のような日本の工芸・美術団体の設立に関与したことが明らかにされた。本論文は、明治政府の官僚たちの役割に新しい光を投じたものとして高く評価できる。

第三に、ドレッサーの日本への影響として、彼のデザイン論が明治期末以降、小中学校の普通教育の図画教育に取り入れられたりするなど、日本の近代デザイン教育の基礎となったことを初めて明らかにした。この指摘は、ドレッサー研究にはもちろんのこと、日本教育史にも貴重な貢献である。

以上のように、本論文はドレッサーという人物を中心において、同時期のイギ

リスと日本を扱い、工芸・デザインの領域に限定されるものの、両国それぞれの個別の状況にも十分目配りして、イギリス史と日本史の両研究分野にいくつもの論点を提起しているため、今後、両研究分野の発展に貢献する点は多いと思われ、高く評価したい。

一方、全体の論旨を損なうものではないが、個別的には今後再検討すべき点がある。

第一に、1830年代のイギリス議会で議論された「イギリス・デザインの相対的劣位」について、議会で審議されたことからこの認識を「証明された事実」と受け取っているようだが、これは改革派の論点を鵜呑みにしすぎている。当時、大雑把には改革派＝自由貿易派と保守派＝保護貿易派に分かれていたといえるが、内部はかなり複雑であったとの指摘もあり、実際の状況がどうであったか、検討が必要である。この時代の産業デザインについて、よく「機械化」と「装飾過剰」が対比されるが、これが本当に対立関係になっているかという点を含めて、工業製品がデザイン・商品化・競争といった要素の相互連関のなかでどのようにつくられたのか、実態を解明すべきである。

第二に、ドレッサーの来日に関して、これに関わった大久保利通の殖産興業策や対英貿易観が分析されたのは大変よいが、彼の殖産興業策とデザインはすぐに結びつくものだろうか。

第三に、ドレッサーの日本への影響が図画教育などに見られるという指摘は重要なものだが、ドレッサー発案の「便化法」がどこまで本当に浸透したか、また「自然の様式化」という発想は、ドレッサー以外の人物でも提起しえたと思われるので、当時の状況をもっと詳細に調査する必要がある。

以上のように、問題点はあるものの、これらは今後の課題というべきものであり、本論文の価値を損なうものではない。審査委員一同、本論文が博士（国際文化）の学位を得るにふさわしい内容を備えていると判断した。

### 3. 最終試験結果の要旨および担当者

報告番号	※第 7 号	氏名	川村 範子
試験担当者	主査	愛知県立大学教授	大野 誠
		愛知県立大学教授	大塚 英二
		放送大学教授	草光 俊雄
(試験結果の要旨)			
<p>愛知県立大学学位規程第9条および第10条にもとづき、平成24年12月18日午後3時より、H棟305教室において一般に公開して、試験担当者一同が申請者に面接のうえ、論文内容および専門分野における研究能力について口述試問を行った結果、申請者は合格と認められた。なお、申請者は課程博士としての申請者であり、外国語試験を免除した。</p>			